

【法人の概要】

代表者名	理事長 手塚 伸	所管部(局)課	産業労働部 産業政策課		
所在地	甲府市大津町2192-8	電話番号	055-243-1888		
ホームページURL	http://www.yiso.or.jp	E-mailアドレス	info@yiso.or.jp		
資本金(基本財産)	434,170 千円	設立年月日	昭和61年11月1日		
主な出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	山梨県		173,800 千円	40.0 %
	2	市町村		164,800 千円	38.0 %
	3	その他		95,570 千円	22.0 %
	4			千円	0.0 %
	5			千円	0.0 %
	6			千円	0.0 %
	7			千円	0.0 %
	8			千円	0.0 %
	9			千円	0.0 %
	10			千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)		千円	0.0 %
その他			千円	0.0 %	
			434,170 千円		
設立経緯等	県内中小企業の経営基盤強化、経営の革新、創業の促進、技術の高度化、科学技術の振興、国際化への対応等を総合的に支援する事業とともに、公の施設の管理運営及び交流促進に関する事業を行い、もって山梨県の産業経済の発展に寄与することを目的としている。平成12年8月、財団法人山梨県中小企業振興公社、財団法人山梨21世紀産業開発機構、財団法人山梨県立産業展示交流館の3団体が統合し、財団法人やまなし産業支援機構が設立された。また、平成23年4月1日、公益財団法人に移行した。				

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業1 中小企業支援基盤整備事業	・下請企業振興支援事業 ・成長分野、海外進出支援事業 ・創業、経営革新支援事業 他	86,713	81,292	84,167
事業2 小規模企業者等設備導入支援事業	・設備貸与事業	1,334,931	1,107,266	907,351
事業3 アイメッセ山梨管理運営事業	・産業展示交流館の管理運営事業	112,844	91,581	103,046

【組織】

	年度	令和 2 年度					令和 3 年度					令和 4 年度							
		職 員	プロ パー 職員	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 職員	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 職員	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 O B	そ の 他
役員等	理事(常勤)	2	1			1	3	2			1		2	1			1		
	理事(非常勤)	8			1	2	5	7			2	5	8			1	2	5	
	監事(常勤)	0					0						0						
	監事(非常勤)	2				1	1	2			1	1	2				1	1	
	評議員	9			1	3	5	10			1	3	6	10			1	2	7
	計	21	1	0	2	7	11	22	2	0	1	7	12	22	1	0	2	6	13
職員	管理職	9	8	1			8	7	1			7	6	1					
	一般職員	11	8	1		2	13	9	2		2	15	11	2				2	
	臨時職員	13					13	11				11	11					11	
	非常勤職員	56				1	55	66			1	65	71				1	70	
	計	89	16	2	0	1	70	98	16	3	0	1	78	104	17	3	0	1	83
令和4年度 プロパー職員の 年齢構成 (令和5年4月1日現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計											
	男性		3	4	3	6		16	役員 常勤									(千円)	
	女性		1			1		2	職員 常勤									(千円)	
	合計	0	4	4	3	7	0	18										44	6,080

※役員報酬を支出している1名について個人の年齢、年収が容易に推定できるため不記載

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	2,562	2,562	2,562	0
	受取会費・受取寄付金				0
	受託事業収益	246,254	270,019	282,837	12,818
	自主事業収益	1,445,646	1,129,939	961,748	△ 168,191
	受取補助金等	156,942	223,183	235,524	12,341
	その他の収益	61,700	24,880	20,019	△ 4,861
	経常収入 計	1,913,104	1,650,583	1,502,690	△ 147,893
	事業費	1,850,690	1,668,805	1,510,417	△ 158,388
	うち人件費	352,589	378,819	380,755	1,936
	管理費	3,574	3,334	3,148	△ 186
	うち人件費	622	670	647	△ 23
	経常支出 計	1,854,264	1,672,139	1,513,565	△ 158,574
	当期経常増減額	58,840	△ 21,556	△ 10,875	10,681
	経常外収入		121,320	0	△ 121,320
	経常外支出	9,039	74,230	0	△ 74,230
当期経常外増減額	△ 9,039	47,090	0	△ 47,090	
当期一般正味財産増減額	49,801	25,534	△ 10,875	△ 36,409	
当期指定正味財産増減額		△ 106,468	△ 819	105,649	
正味財産期末残高	2,584,869	2,503,935	2,492,241	△ 11,694	

(単位:千円)

項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減
財務状況	流動資産	4,643,513	4,050,009	3,408,900	△ 641,109
	固定資産	7,115,348	7,032,043	6,990,452	△ 41,591
	資産 計	11,758,861	11,082,052	10,399,352	△ 682,700
	流動負債	1,251,942	1,144,479	805,103	△ 339,376
	うち短期借入金	1,114,109	876,763	689,006	△ 187,757
	固定負債	7,922,050	7,433,638	7,102,008	△ 331,630
	うち長期借入金	2,906,089	2,464,642	2,177,207	△ 287,435
	負債 計	9,173,992	8,578,117	7,907,111	△ 671,006
	正味財産	2,584,869	2,503,935	2,492,241	△ 11,694
	うち基本財産への充当額	434,170	434,170	434,170	0
うち特定資産への充当額	1,441,000	1,334,532	1,333,712	△ 820	

(単位:千円)

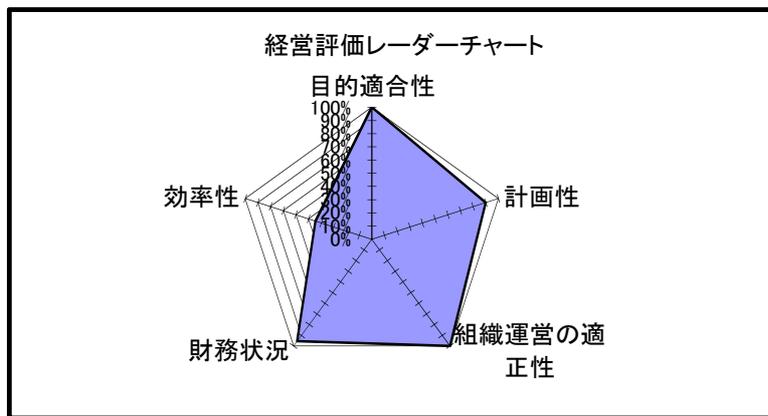
項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金	54,541	54,019	56,808	2,789
	人件費以外の補助金	1,400	1,413	1,413	0
	運営費補助金	55,941	55,432	58,221	2,789
	事業費補助金	68,227	73,719	67,576	△ 6,143
	補助金 計	124,168	129,151	125,797	△ 3,354
	人件費委託金				0
	人件費以外の委託金	38,300	101,940	78,210	△ 23,730
	委託金 計	38,300	101,940	78,210	△ 23,730
	県支出金 計	162,468	231,091	204,007	△ 27,084
	県の財政的関与の割合(%)	8.5	14.0	13.6	△ 0.4
県貸付金残高	5,928,560	5,394,938	5,001,637	△ 393,301	
県債務負担実際残高	591,638	446,468	364,576	△ 81,892	

【県の財政的関与の状況(令和3年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	・中小企業支援基盤整備事業の補助対象者の人件費(8名)他 58,221千円
補助金(事業費)	・中小企業支援基盤整備事業、設備貸与事業円滑化 他 67,576千円
委託金	・中小企業経営革新サポート事業、開放特許活用推進事業、プロフェッショナル人材戦略拠点事業 他 78,210千円
県債務負担実際残高	・設備貸与事業に係る損失補償 364,576千円

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	10	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	9	90.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	44	42	95.5%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	8	44.4%
合 計		21	92	79	85.9%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	県内中小企業者の経営基盤強化や新事業展開、販路開拓支援等、定款に定められた当初の設立目的に沿った業務を行っている。
計画性	令和元年度から3年間を計画期間とする経営計画及び理事会等で議論された事業計画に基づき、計画的に事業を実施している。また、事業毎に計画と実績の差異分析を行うとともに、常に事業の見直しに努めている。
組織運営の適正性	計画的な人員管理、各種規程やマニュアルの整備、事業内容及び財務情報をホームページ等で公開しており、適正な組織運営を行っている。
財務状況	正味財産は若干減少しているが、借入金設備貸与事業及び基金事業における原資金以外は無く、監査法人の指導のもと、適正な執行に努めている。 平成30年度に新基金の造成(47.5億円)を行ったため、自己資本比率は低下したものの、経営の安定性を確保している。
効率性	役務提供件数は、新型コロナウイルスの影響から企業訪問による相談等が制限されたため、出張相談件数が目標数値を下回ったが、窓口相談等の件数は、限られた人員を最大限活用し、件数の増加に結び付けている。なお、受託事業に係る非常勤職員等の増加により、人件費比率及び職員1人当たり役務提供実績は評価基準を満たしていない。
総合的評価	目的適合性、組織運営の適正性は、昨年引き続き評価基準を全て満たしている。 財務状況も、評価基準をほぼ満たしており、健全な状況にある。また、効率性も概ね良好である。 こうしたことから、適正な法人運営を行っているものとする。



対応策	令和4年度から3年間を計画期間とする経営計画に基づき、さらなる経営の合理化・効率化に取り組むとともに、適正なプロパー職員数及び給与水準を維持し、設立目標に沿った業務を行っていく。また、「山梨県中小企業・小規模企業振興条例」及び振興計画に基づく施策を推進するため、中小企業支援基盤整備事業を中心に、中小企業・小規模事業者の支援ニーズに沿った適切な事業を展開していく。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	本法人は、県内中小企業等の総合的な支援機関として、国や県等と連携して、経営革新、新事業展開・販路開拓の支援のほか、指定管理者としてアイメッセ山梨の管理運営を行うなど、設立目的に適合した業務を行っている。
計画性	経営計画(計画期間:令和元~3年度)に基づき、経営の合理化・適正化に着実に取り組むとともに、社会経済情勢の変化に伴う県内中小企業のニーズに適切に対応できるよう、国の委託事業等も取り込みながら、各種支援事業を展開している。
組織運営の適正性	定款や各種規程等に基づき適切な管理運営が図られているほか、経営計画に基づき適正な人員管理を行っている。 また、50代職員の定年退職を見据え、中堅・若手職員の育成強化を図るとともに、再雇用や定年延長等について検討し、法人がこれまで培った中小企業支援のノウハウを確実に継承できる体制を整備する必要がある。
財務状況	当期の一般正味財産増減額は赤字となり、正味財産は減少しているものの、借入金が減少し借入金依存率が低下するなど、財務基盤の強化に努めている。引き続き、経営の効率化を進め、健全経営の維持を図る必要がある。
効率性	令和3年度の管理費(3,148千円)は、可能な限りの経費削減の結果、H20年度(153,541千円)から98%削減されており、公認会計士事務所への委託費や理事会・評議員会の運営費等必要最低限の支出となっている。しかしながら、管理費比率は前年度から5.00%の増、評点は「2」となっている。 また、中小企業のニーズに応えるため、法人では53事業を展開しており、プロパー職員のみでは対応できないことから非常勤職員を増員した一方、職員1人当たりの役務提供実績は新型コロナウイルスの影響により減少し、対前期増加率は8.32%の減、評点は「0」となっている。非常勤職員の増員は、県内中小企業のニーズに応えるために必要な措置であるものの、事業運営の効率性を図ることも重要であることから、引き続き、人的・物的経営資源の有効活用を図っていく必要がある。
総合的評価	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、県内中小企業を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、本法人の果たす役割は、さらに重要性を増している。一方で、中小企業のニーズは高度化・多様化しており、そのニーズに的確に対応するため、業務の合理化・効率化を進めるなかで、必要な施策等を積極的に展開することが求められる。 また、業務の増大・拡大に伴い、より一層の法令遵守が求められることから、引き続き、組織内での情報共有やリスクマネジメントの強化にも努める必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	A 得 点 率 85.9 % 警 戒 指 標 数 0	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	・令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響から企業訪問が制限されたため、出張相談件数が目標数値を下回った一方で、窓口相談等の件数が伸びたことにより、合計の役務数は増加に転じた。しかし、非常勤職員を増員して役務数の増加に対応したため、職員1人当たり役務提供実績は低下した。これにより効率性の評価が低下したが、出張相談件数については、新型コロナウイルス感染症で疲弊した企業に対する経営支援の必要性から増加しており、企業訪問の制限緩和という情勢を踏まえれば、増員による対応は法人目的からして妥当な判断であるといえる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下で設備貸与と事業が滞るなどして自主事業収益が落ち込み、当期一般正味財産増減額が赤字となった結果、正味財産は減少しているものの、借入金の減少により、借入金依存率が低下するなどして、財務状況の評価は高水準にあり、総合評価はA評価を維持している。 ・従来高水準で推移していた計画性について、令和4年度から3年間を期間とする新たな経営計画の内容が理事会等での議題とされていなかったことから、評点が目減りしている。 ・非常勤職員の増員は、資金繰りや再生支援等中小企業の多様化したニーズに対応する上で必要な措置ではあるが、経営計画の内容の職員への周知徹底を図り、計画に基づいた経営の合理化及び業務の効率化を図る必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下で、県内中小企業を的確にサポートする事業展開が期待される。	



【総合評価に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・経営計画の内容の職員への周知徹底を図り、計画に基づいた経営の合理化及び業務の効率化を進める。 ・県内中小企業者は、新型コロナウイルス感染症の影響やエネルギー・原材料価格高騰等により厳しい経営環境にあることから、資金繰り、販路開拓、価格転嫁、事業承継支援など多様なニーズに対して的確なサポートを行う。 ・法令遵守、リスクマネジメント、情報共有を強化し、安定した法人経営の維持に努める。
--